

第60回

定時株主総会 招集ご通知

**開催
日時** 平成27年11月26日（木曜日）
午前10時

**開催
場所** 第一ホテル東京4階「プリマヴェーラ」
東京都港区新橋一丁目2番6号

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

千代田インテグレ株式会社

証券コード：6915

▶▶▶目次

| | |
|---------------------|----|
| 第60回定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 事業報告 | |
| 1. 企業集団の現況に関する事項 | 2 |
| 2. 会社の株式に関する事項 | 6 |
| 3. 会社の新株予約権等に関する事項 | 6 |
| 4. 会社役員に関する事項 | 7 |
| 5. 会計監査人の状況 | 9 |
| 6. 業務の適正を確保するための体制 | 9 |
| 7. 株式会社の支配に関する基本方針 | 13 |
| 連結計算書類 | |
| 連結貸借対照表 | 14 |
| 連結損益計算書 | 15 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 16 |
| 計算書類 | |
| 貸借対照表 | 17 |
| 損益計算書 | 18 |
| 株主資本等変動計算書 | 19 |
| 監査報告書 | |
| 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 | 20 |
| 会計監査人の監査報告 | 21 |
| 監査役会の監査報告 | 22 |
| 株主総会参考書類 | |
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 24 |
| 第2号議案 取締役8名選任の件 | 24 |
| 第3号議案 監査役3名選任の件 | 27 |
| 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 | 28 |
| 株主総会会場のご案内 | |

平成27年11月9日

株 主 各 位

東京都中央区明石町4番5号
千代田インテグシ株式会社
 代表取締役社長 小池光明

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年11月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年11月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」
3. 会議の目的事項

| | |
|--|--|
| 報告事項 決議事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 | 1. 第60期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第60期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）計算書類報告の件 剰余金処分の件 取締役8名選任の件 監査役3名選任の件 補欠監査役1名選任の件 |
|--|--|

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chiyoda-i.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎ ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集通知に際しまして提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき当社ウェブサイト（<http://www.chiyoda-i.co.jp/>）に掲載しております。したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

(添付書類)

事業報告

(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては、内需の回復・雇用環境の改善が続いており、緩やかな回復傾向を維持しております。一方、中国においては、消費の回復ペースの鈍さと輸出の低迷が続いていることから減速傾向が強まっております。他のアジア地域においては、中国への依存度が高いことから外需が伸び悩むものの、先進国向けの輸出や底堅い内需が景気を下支えしております。

しかしながら、中国リスクへの警戒感から、世界同時株安をはじめ金融市場の混乱が長引くようであれば、世界経済全体が下振れする懸念があります。

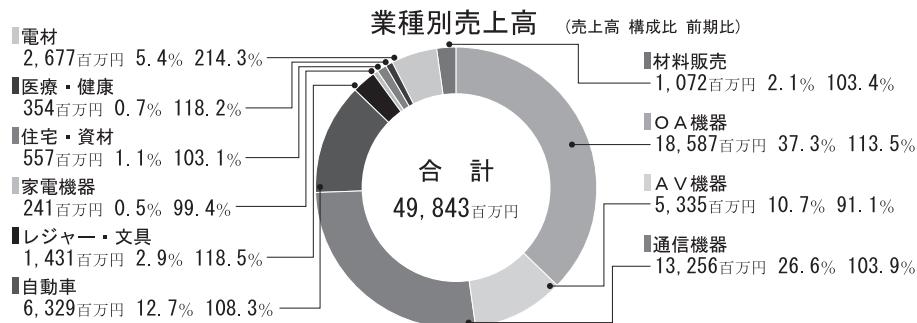
我が国経済においても、円安・原油安などにより企業収益が拡大したことで、設備投資・雇用拡大の動きがみられましたが、依然、個人消費の力強い回復が見込まれない状況の中、景気は足踏み状態が続いております。

このような経営環境の中で、当社グループは一丸となり、迅速かつ慎重に市場動向を見極め、地域・商品・顧客のそれぞれの領域において更なる事業拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は49,843百万円（前期比9.8%増）、営業利益は4,497百万円（前期比25.8%増）、経常利益は5,275百万円（前期比38.3%増）、当期純利益は3,955百万円（前期比57.4%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。日本は、電子デバイス向けの受注増が貢献し、売上高は11,506百万円（前期比5.3%増）、営業利益は270百万円（前期は172百万円の営業損失）、東南アジアは、OA機器向けの売上が堅調に推移したことや非日系顧客のスマートフォン向けの受注増により、売上高は13,962百万円（前期比30.6%増）、営業利益は1,231百万円（前期比73.8%増）、中国は、スマートフォン向けの特需の反動がありましたが、売上高は22,480百万円（前期比0.9%増）、営業利益は1,825百万円（前期比6.2%減）、その他の売上高は1,894百万円（前期比25.6%増）、営業利益は93百万円（前期比4.5%減）となりました。

業種別売上高は、次のとおりであります。



(注) 1. 製造メーカーの製品向け部品の取り扱いであります。

2. OA機器（オフィス・オートメーション）：パソコン、プリンター、コピー機等。

AV機器（オーディオ・ビジュアル）：テレビ、音響機器、デジカメ、ビデオデッキ等。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、1,522百万円であり、その主なものは、製造設備などによる1,452百万円でありました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中国リスクへの警戒感から、世界同時株安をはじめ金融市場の混乱が長引くようであれば、世界経済全体が下振れする懸念があります。

また、当社グループを取り巻く経営環境におきましては、市場ニーズは多様化し、国内外の電気機器業界は激しく変化していることから、潮流を見極めた素早い対応が求められています。

このような環境の中で、当社グループ一丸となり、迅速かつ慎重に市場動向を見極め、地域・商品・顧客のそれぞれの事業領域において今まで以上に事業拡大に取り組んでまいります。

更に、実効的なガバナンスを実現するべく、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進するとともに、企業の社会的責任を果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底することで、これからも企業価値向上に努めてまいります。

なお、平成26年11月27日開催の第59回定時株主総会において定款一部変更の件（事業年度の変更）が承認されましたことに伴い、第61期（平成27年9月1日から平成28年12月31日までの16か月）は変則期となるため、その対応を適切に行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

| 区分 | 期別 | 第 57 期 (平成24年 8 月期) | 第 58 期 (平成25年 8 月期) | 第 59 期 (平成26年 8 月期) | 第 60 期 (当連結会計年度) (平成27年 8 月期) |
|---------------|----|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高(百万円) | | 35,462 | 40,437 | 45,413 | 49,843 |
| 経常利益(百万円) | | 1,183 | 2,895 | 3,813 | 5,275 |
| 当期純利益(百万円) | | 102 | 2,068 | 2,513 | 3,955 |
| 1株当たり当期純利益(円) | | 7.56 | 153.01 | 185.94 | 292.67 |
| 総資産(百万円) | | 31,348 | 38,058 | 40,588 | 47,884 |
| 純資産(百万円) | | 21,476 | 26,023 | 28,675 | 35,950 |
| 1株当たり純資産(円) | | 1,588.81 | 1,925.24 | 2,121.55 | 2,659.80 |

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率(%) | 主要な事業内容 |
|---|--------------------|------------|--------------|
| CHIYODA INTEGRE CO. (S) PTE. LTD. | 1,800千 シンガポールドル | 100 | 電気製品等の部品製造販売 |
| CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD. | 125,000千 バーツ | 100 | 電気製品等の部品製造販売 |
| 千代達電子製造(香港)有限公司 | 93,134千 香港ドル | 100 | 電気製品等の部品販売 |
| 千代達電子製造(蘇州)有限公司 | 52,330千 香港ドル | 100(100) | 電気製品等の部品製造販売 |
| CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC. | 3,100千 USドル | 100 | 電気製品等の部品販売 |

(注) 1. 出資比率の()内の数値は、間接所有割合で内数であります。

2. 平成27年3月12日開催の取締役会で千代達瑛帖国际贸易(上海)有限公司の設立を決議いたしました。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、OA機器、AV機器、通信機器、自動車関連など各製品の機構部品、機能部品の製造販売を主な事業としております。

(12) 主要な事業所等

| | |
|--------|---|
| 本社 | 東京都中央区 |
| 事業所・工場 | 埼玉県草加市 |
| 営業所 | 豊橋営業所（愛知県豊橋市） 青森営業所（青森県弘前市） 名古屋営業所（愛知県名古屋市） 大分営業所（大分県速見郡） 関西営業所（大阪府泉南市） 仙台営業所（宮城県仙台市） 広島営業所（広島県東広島市） |
| 国内子会社 | サンフェルト株式会社（東京都台東区） |
| 海外統括拠点 | CHIYODA INTEGRE CO. (S) PTE. LTD.（シンガポール） 千代達電子製造（香港）有限公司（香港） CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.（アメリカ） CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA, s. r. o.（スロバキア） |

（注）平成27年9月1日付でCHIYODA INTEGRE VIETNAM CO., LTD. HAI PHONG OFFICEを開設いたしました。

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|--------------|--------------|
| 4,104名（728名） | 446名減（227名減） |

（注）1. 従業員数には、当社から海外現地法人などへの出向者67名を含んでおります。
2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 191名 | 2名減 | 37.6歳 | 13.1年 |

（注）1. 従業員数には、当社から海外現地法人などへの出向者67名は含まれておりません。
2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先 | 借 入 残 高 |
|---------------------------|---------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 880百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 280百万円 |

2. 会社の株式に関する事項（平成27年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,128,929株
- (3) 株主数 4,893名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|---------|---------|
| い ち ご と ラ ス ト | 2,840千株 | 21.05% |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND | 484千株 | 3.58% |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 429千株 | 3.17% |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 402千株 | 2.98% |
| 日 本 毛 織 株 式 会 社 | 385千株 | 2.85% |
| 東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社 | 378千株 | 2.80% |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 | 304千株 | 2.25% |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社 | 304千株 | 2.25% |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 289千株 | 2.14% |
| C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y | 288千株 | 2.13% |

(注) 持株比率は、自己株式612,622株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年8月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|---------|--|
| 代表取締役会長 | 丸 山 要 | |
| 代表取締役社長 | 小 池 光 明 | |
| 専務取締役 | 佐 藤 明 | 海外事業統括、海外部長 |
| 常務取締役 | 村 澤 琢 己 | 国内事業統括、開発センター長 |
| 取 締 役 | 金 邊 浩 康 | 中国事業担当 |
| 取 締 役 | 加 藤 裕 之 | 関東事業所長 |
| 取 締 役 | 柳 沢 勝 美 | |
| 常勤監査役 | 植 村 栄 治 | |
| 監 査 役 | 山 下 明 | |
| 監 査 役 | 遠 藤 克 博 | 遠藤克博税理士事務所代表 イーコンサルティング(株) 代表取締役 ローランドディー. ジー. (株) 社外監査役 明治海運(株) 社外監査役 青山学院大学大学院客員教授 |

- (注) 1. 平成26年11月27日開催の第59回定時株主総会において、加藤裕之氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
2. 及川彰氏は、平成26年11月27日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 柳沢勝美氏は、社外取締役であります。
4. 山下明及び遠藤克博の両氏は、社外監査役であります。
5. 取締役柳沢勝美氏及び監査役遠藤克博氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
6. 監査役遠藤克博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 180百万円（うち社外取締役 1名 6百万円）
 監査役 3名 16百万円（うち社外監査役 2名 7百万円）

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

| 区 分 | 氏 名 | 兼 職 先 |
|-------|---------|--|
| 監 査 役 | 遠 藤 克 博 | 遠藤克博税理士事務所代表 イーコンサルティング(株) 代表取締役 ローランドディー・ジー (株) 社外監査役 明治海運(株) 社外監査役 青山学院大学大学院客員教授 |

上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|---------|---|
| 取 締 役 | 柳 沢 勝 美 | 当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席し、経験豊富な経営者の立場から、経営全般にわたり、助言・提言を行っております。 |
| 監 査 役 | 山 下 明 | 当事業年度開催の取締役会15回・監査役会9回のすべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験・見地から、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。 |
| 監 査 役 | 遠 藤 克 博 | 当事業年度開催の取締役会15回・監査役会9回のすべてに出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 アスカ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

- (注) 1. 上記金額のうち「当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、千代達電子製造（香港）有限公司、千代達電子製造（蘇州）有限公司及び千代達電子製造（天津）有限公司の金融商品取引法に基づく監査報酬が含まれております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討して同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由等に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役会の決議に基づいて会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月9日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針の一部改定を決議し、下記のとおりいたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、当社が定めた「経営信条」及び「行動規範」並びに、従業員としての「行動規準」の遵守を当社グループ全体への周知徹底することに努めます。そのため「経営信条」及び「行動規範」は、国内拠点・海外現地法人の全てに掲示します。
また、「コンプライアンス規程」に則り、コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス管理の更なる充実を図ります。
- ② 「内部通報制度運用規程」に則り、法令違反及び企業倫理に対するコンプライアンスについての通報・相談体制として、社内窓口及び社外窓口（弁護士事務所）を設置し対応及び再発防止体制の充実を図ります。
- ③ 当社では企業の社会的責任の観点より「CSR委員会」を設け、環境問題、対顧客、対取引先等々の角度からコンプライアンスの向上に努めます。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営効率を阻害する要因の排除は経営の重要課題と認識し、販売、製造、管理において会社総合力を強化しバランスのとれた組織運営に努めます。
また、意思伝達の迅速化と統一のため、会長、社長、取締役、監査役、各部長、支店長、各海外エリアマネージャーが参加する部長会を月1回開催し、当社グループ間の連携強化をグローバルに図ります。
- ② 事業計画を策定し、その明確な達成目標及び方策を定め、取締役会において承認のうえ、本社所管部署がその進捗状況を追究し、取締役会及び部長会で定期的に報告を行います。
- ③ 「取締役会規程」及び「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に則り責任部署、権限、執行手続きを定め、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に則り、リスク管理担当取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社グループにおける重要と判断したリスクへの対応の強化を図るとともにそれぞれの職制や組織横断的活動を通じて監視・対策をとります。
- ② 自然災害等の発生に備え、「事業継続計画（BCP）」を策定することにより、被害の発生を防止し、また損失軽減を図ります。
- ③ 不測の事態が発生した場合には、速やかに危機対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止め、事業継続及び早期に復旧を図る体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 情報の管理及び保存期間、廃棄等については「文書規程」に則り、内部統制の強化、財務報告の適正化に合わせ情報の文書化、伝達方法等の改善を行います。
- ② 「機密管理規程」に則り、情報アクセス権限のコントロールを行うとともに、当社の機密情報にアクセスするすべての従業員と「アクセス権限付与及び機密保持誓約書」を取り交わします。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは「経営信条」、「行動規範」及び「行動規準」に則り、当社グループ全体でコンプライアンス遵守の周知徹底を図ります。
- ② 当社グループ会社の管理に関しては「グループ会社管理規程」に則り、当社グループ全体の事業の健全な発展と業務の適正化を図ります。

また、当社グループ会社の管理部署を明確にし、定期的に報告を求めるとともに、重要事項に関しては、当社への承認手続を規程の中で管理決裁基準として定めます。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役はその職務を補助すべきスタッフを必要に応じ置くことを求めることができます。
また、内部監査室スタッフも必要に応じ、監査役の職務の一部を事務補助します。
- ② 監査役がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合には、その職務を補助すべきスタッフは監査役の指揮命令に基づいて業務を実施し、当該スタッフの人事異動、人事考課等に関しては監査役会の意見を尊重し対処します。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び従業員は、監査役会通達「監査役に対する報告事項」に基づき、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した事実を監査役へ報告します。
また、内部監査室が実施した内部監査の結果等についても監査役会へ報告します。
- ② 監査役は、取締役会、部長会だけでなく、その他重要な会議にも出席します。
- ③ 監査役は、定期的に代表取締役並びに会計監査人と意見交換を行います。
- ④ 当社は、監査役への報告をした者が、当該報告をした事を理由として不利益な取扱は行いません。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務を執行するにあたり生ずる必要と認められる費用については、遅滞なくこれを弁済します。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 基本的な考え方

当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対処し一切の関係を遮断することを基本方針とします。

② 整備状況

「千代田インテグレグループ従業員行動規準」において、反社会的勢力に対しての基本姿勢を定め、従業員に周知徹底を図ります。

また、反社会的勢力に関する情報について、社団法人特殊暴力防止連合会に加盟し、所轄警察署で行われる情報交換会に参加し収集に努めます。

更に、取引先との反社会的勢力の排除に関する覚書の締結を推進し、反社会的勢力との関わりを未然に防止します。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示及び当社所管部署による指導の下、健全な内部統制環境を整備します。

(11) 内部統制システムの運用の状況の概要

当社では、内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

当事業年度においては、本年5月1日に施行された改正会社法及び改正会社法施行規則に対応するため、当社では、3月12日の取締役会において、当該体制の改正案を提示し、4月9日開催の取締役会で新たな内部統制システムを決議いたしました。

① 「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会、「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を設置し、それぞれの委員会を開催しております。その中でコンプライアンス管理の充実やリスクへの対応の強化についての問題点の抽出や解決策等を討議し、必要に応じて取締役会等へ報告することとしております。

② 毎月1回開催される定時取締役会において、グループ全体の事業の健全な発展と業務の適正化を図るため、経営課題等についての討議が行われます。

更に、意思伝達の迅速化と統一のため、毎月1回開催される部長会において、グループ間の連携強化と情報の共有化を図っております。

- ③ 監査役会規程に則り開催される監査役会において、適宜情報交換が行われます。監査役は、取締役会、部長会だけでなく、その他重要な会議にも出席し、稟議書等の閲覧を毎月行っております。

また、定期的に代表取締役や会計監査人とも意見交換を行うことで監査の実効性を高めております。

- ④ 内部監査室において、当社及び当社子会社における内部統制システムの運用状況について開示すべき重要な不備がないかのモニタリングを行っております。

また、内部監査の実施状況は逐一社長及び監査役に報告し、業務執行部門の監査状況の把握をしております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 流動資産 | 33,798 | 流動負債 | 10,449 |
| 現金及び預金 | 17,728 | 支払手形及び買掛金 | 6,985 |
| 受取手形及び売掛金 | 11,032 | 短期借入金 | 1,109 |
| 有価証券 | 61 | 1年内返済予定の長期借入金 | 15 |
| 商品及び製品 | 1,653 | 未払法人税等 | 554 |
| 仕掛品 | 368 | 賞与引当金 | 425 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,346 | その他 | 1,359 |
| 繰延税金資産 | 235 | 固定負債 | 1,484 |
| その他 | 490 | 長期借入金 | 35 |
| 貸倒引当金 | △119 | 繰延税金負債 | 979 |
| 固定資産 | 14,085 | 退職給付に係る負債 | 309 |
| 有形固定資産 | 8,831 | その他 | 159 |
| 建物及び構築物 | 3,572 | 負債合計 | 11,933 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,921 | 【純資産の部】 | |
| 工具、器具及び備品 | 423 | 株主資本 | 31,462 |
| 土地 | 1,692 | 資本金 | 2,331 |
| 建設仮勘定 | 221 | 資本剰余金 | 2,450 |
| 無形固定資産 | 250 | 利益剰余金 | 27,530 |
| ソフトウェア | 248 | 自己株式 | △850 |
| ソフトウェア仮勘定 | 2 | その他の包括利益累計額 | 4,488 |
| その他 | 0 | その他有価証券評価差額金 | 1,388 |
| 投資その他の資産 | 5,003 | 為替換算調整勘定 | 3,018 |
| 投資有価証券 | 4,025 | 退職給付に係る調整累計額 | 81 |
| 繰延税金資産 | 131 | 純資産合計 | 35,950 |
| その他 | 866 | 負債純資産合計 | 47,884 |
| 貸倒引当金 | △19 | | |
| 資産合計 | 47,884 | | |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|----------------|-------|--------|
| 売上高 | | 49,843 |
| 売上原価 | | 38,540 |
| 売上総利益 | | 11,303 |
| 販売費及び一般管理費 | | 6,805 |
| 営業利益 | | 4,497 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 74 | |
| 受取配当金 | 45 | |
| 受取家賃 | 11 | |
| 為替差益 | 688 | |
| その他 | 63 | 883 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 38 | |
| その他 | 67 | 105 |
| 経常利益 | | 5,275 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 265 | |
| 投資有価証券売却益 | 0 | 265 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 58 | |
| ゴルフ会員権評価損 | 6 | 64 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 5,475 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,391 | |
| 法人税等調整額 | 128 | 1,519 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 3,955 |
| 当期純利益 | | 3,955 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本 合 計 |
| 当期首残高 | 2,331 | 2,450 | 23,864 | △849 | 27,797 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 223 | | 223 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,331 | 2,450 | 24,088 | △849 | 28,020 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △513 | | △513 |
| 当期純利益 | | | 3,955 | | 3,955 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 3,442 | △0 | 3,441 |
| 当期末残高 | 2,331 | 2,450 | 27,530 | △850 | 31,462 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|------------------|--------------------|----------------------|-----------------------|--------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に係る 調 整 累 計 額 | その他の包括利益 累 計 額 合 計 | |
| 当期首残高 | 629 | 156 | 93 | 878 | 28,675 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 223 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 629 | 156 | 93 | 878 | 28,899 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △513 |
| 当期純利益 | | | | | 3,955 |
| 自己株式の取得 | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 758 | 2,862 | △12 | 3,609 | 3,609 |
| 当期変動額合計 | 758 | 2,862 | △12 | 3,609 | 7,051 |
| 当期末残高 | 1,388 | 3,018 | 81 | 4,488 | 35,950 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|--------|----------------|--------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 流動資産 | 14,416 | 流動負債 | 5,355 |
| 現金及び預金 | 7,652 | 支払手形 | 279 |
| 受取手形 | 192 | 電子記録債権 | 181 |
| 電子記録債権 | 408 | 買掛金 | 2,678 |
| 売掛金 | 3,790 | 短期借入金 | 1,020 |
| 有価証券 | 61 | 未払費用 | 331 |
| 商品及び製品 | 281 | 未払法人税等 | 367 |
| 仕掛品 | 102 | 賞与引当金 | 292 |
| 原材料及び貯蔵品 | 439 | その他の | 204 |
| 繰延税金資産 | 169 | 固定負債 | 985 |
| 短期貸付金 | 385 | 繰延税金負債 | 573 |
| 未収入金 | 1,000 | 退職給付引当金 | 277 |
| その他の | 71 | その他の | 133 |
| 貸倒引当金 | △139 | 負債合計 | 6,340 |
| 固定資産 | 9,570 | | |
| 有形固定資産 | 3,229 | 【純資産の部】 | |
| 建物及び構築物 | 1,380 | 株主資本 | 16,257 |
| 機械装置及び運搬具 | 227 | 資本剰余金 | 2,331 |
| 工具、器具及び備品 | 62 | 資本準備金 | 2,450 |
| 土地 | 1,494 | 利益剰余金 | 12,326 |
| 建設仮勘定 | 65 | 利益準備金 | 258 |
| 無形固定資産 | 54 | その他の利益剰余金 | 12,067 |
| ソフトウェア | 52 | 固定資産圧縮積立金 | 282 |
| その他の | 2 | 別途積立金 | 1,810 |
| 投資その他の資産 | 6,285 | 繰越利益剰余金 | 9,974 |
| 投資有価証券 | 4,013 | 自己換算株等 | △850 |
| 関係会社株式 | 1,903 | 評価・換算差額等 | 1,388 |
| 関係会社出資金 | 100 | その他有価証券評価差額金 | 1,388 |
| その他の | 288 | 純資産合計 | 17,646 |
| 貸倒引当金 | △19 | 負債・純資産合計 | 23,986 |
| 資産合計 | 23,986 | | |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高 価 | | 13,707 |
| 売 上 原 価 | | 10,757 |
| 売 上 総 利 益 | | 2,950 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 2,694 |
| 営 業 利 益 | | 255 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 14 | |
| 受 取 配 当 金 | 643 | |
| 受 取 家 賃 益 | 11 | |
| 為 替 差 益 | 531 | |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ イ | 1,027 | |
| そ の 他 | 28 | 2,257 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 17 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 17 | |
| 減 価 償 却 費 | 9 | |
| そ の 他 | 6 | 50 |
| 経 常 利 益 | | 2,462 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 0 | 0 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 4 | |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損 | 6 | |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損 | 6 | 17 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 2,445 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 601 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 36 | 637 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,807 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | |
|---------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-------------------|-----------|---------------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 計 |
| | | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | |
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |
| 当期首残高 | 2,331 | 2,450 | 2,450 | 258 | 280 | 1,810 | 8,459 | 10,808 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 223 | 223 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,331 | 2,450 | 2,450 | 258 | 280 | 1,810 | 8,683 | 11,031 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △513 | △513 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 2 | | △2 | — |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,807 | 1,807 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | 2 | — | 1,291 | 1,294 |
| 当期末残高 | 2,331 | 2,450 | 2,450 | 258 | 282 | 1,810 | 9,974 | 12,326 |

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 計 |
|---------------------|---------|-----------|-------------------------|---------------------|---------|
| | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当期首残高 | △849 | 14,740 | 629 | 629 | 15,370 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 223 | | | 223 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △849 | 14,964 | 629 | 629 | 15,593 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △513 | | | △513 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | — | | | — |
| 当期純利益 | | 1,807 | | | 1,807 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 758 | 758 | 758 |
| 当期変動額合計 | △0 | 1,293 | 758 | 758 | 2,052 |
| 当期末残高 | △850 | 16,257 | 1,388 | 1,388 | 17,646 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月21日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 中 大 丸 ⑩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田インテグレ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月21日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

| | | |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 田 中 大 丸 ⑩ |
| 業 務 執 行 社 員 | | |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 若 尾 典 邦 ⑩ |
| 業 務 執 行 社 員 | | |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月23日

千代田インテグレ株式会社 監査役会

常勤監査役 植村 栄 治 ⑩

監査役 山下 明 ⑩
(社外監査役)

監査役 遠藤 克 博 ⑩
(社外監査役)

以上

株主総会参考書類

(議案及び参考事項)

第1号議案 剰余金処分の件

第60期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに経営体質の強化のための内部留保の状況等を総合的に勘案いたしました。

また、創立60周年を迎えることができましたことから、記念配当を加え、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき105円（普通配当95円・記念配当10円）
総額 1,419,212,235円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年11月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、今後の経営体制の一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、事業年度の変更に伴い、本定時株主総会において選任される取締役の任期は平成29年3月開催予定の第61回定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|---|---|
| 1 | まる やま かなめ 丸 山 要 (昭和21年1月20日生) | 昭和39年6月 当社入社 昭和63年12月 当社豊橋支店長 平成2年9月 当社営業部長 平成7年11月 当社取締役 平成11年11月 当社常務取締役 平成13年11月 当社専務取締役 平成14年10月 サンフェルト(株)取締役 平成14年11月 当社代表取締役会長(現任) | 株 55,760 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|--|--|-----------------|
| 2 | こ いけ みつ あき 小 池 光 明 (昭和26年1月5日生) | 昭和44年3月 当社入社 昭和57年9月 CHIYODA FELT CO. (S)PTE. LTD. (現 CHIYODA INTEGRE CO. (S)PTE. LTD.) 出向 平成2年9月 同社取締役社長 平成11年11月 当社取締役 平成13年11月 当社常務取締役 平成14年11月 当社代表取締役社長(現任) | 株 92,951 |
| 3 | さ とう あきら 佐 藤 明 (昭和31年4月2日生) | 昭和50年3月 当社入社 平成13年3月 CHIYODA INTEGRE CO. (S)PTE. LTD. 出向 取締役社長 平成20年9月 当社海外部長(現任) 平成20年11月 当社取締役 平成22年11月 当社海外事業統括(現任) 平成23年11月 当社常務取締役 平成25年11月 当社専務取締役(現任) | 31,080 |
| 4 | むら さわ たく み 村 澤 琢 己 (昭和35年7月21日生) | 昭和58年3月 当社入社 平成17年9月 当社国内事業統括(現任) 平成18年11月 当社取締役 平成22年9月 当社開発センター長(現任) 平成23年9月 当社東京支店長 平成23年11月 当社常務取締役(現任) 平成24年9月 当社関東事業所長 | 9,900 |
| 5 | かな べ ひろ やす 金 邊 浩 康 (昭和35年4月23日生) | 昭和59年3月 当社入社 平成14年3月 当社豊橋支店長 平成21年4月 当社東京支店長 平成23年9月 千代達電子製造(蘇州)有限公司董事長 平成24年1月 当社中国華北地区エリアマネージャー、 華北地区各現地法人董事長 平成24年11月 当社取締役(現任) 当社中国事業担当(現任) | 10,600 |
| 6 | か とう ひろ ゆき 加 藤 裕 之 (昭和35年9月14日生) | 昭和58年3月 当社入社 平成15年9月 当社大阪支店長 平成24年9月 当社営業部長 平成25年9月 当社関東事業所長(現任) 平成26年11月 当社取締役(現任) | 5,920 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|--|---|--------------------------------|
| 7 | やなぎ さわ かつ み 柳 沢 勝 美 (昭和24年1月2日生) | 昭和48年10月 太陽誘電(株)入社 平成17年6月 同社取締役兼上席執行役員営業本部長 平成19年4月 同社常務取締役兼上席執行役員営業本部長 平成19年7月 同社常務取締役兼営業本部長 平成22年7月 同社取締役専務執行役員 営業担当兼営業本部長 平成23年7月 同社取締役専務執行役員 電子部品事業担当 平成25年6月 同社特別顧問 平成25年11月 当社取締役(現任) | 株 — |
| 8 | ※ ま しも おさむ 眞 下 修 (昭和38年7月13日生) | 昭和61年4月 (株)タカラ(現(株)タカラトミー)入社 平成13年6月 同社取締役 平成17年1月 同社取締役常務執行役員 平成18年3月 (株)タカラトミー取締役 平成24年6月 同社専務取締役事業統括本部長 平成26年6月 同社専務執行役員グループ開発担当 | — |

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、柳沢勝美氏と会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、本総会において同氏が再任された場合には、本契約は継続となります。また、眞下修氏が本総会において選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 柳沢勝美、眞下修の両氏は、社外取締役の候補者であります。また、柳沢勝美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。なお、眞下修氏につきましても、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 柳沢勝美氏は、既に当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 眞下修氏は、これまで上場会社の企業経営に携わり、製造業での実務経験も有しており、取締役会への助言やコーポレート・ガバナンスの強化にも繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 平成26年11月27日開催の第59回定時株主総会において定款一部変更の件(事業年度の変更)が承認されたことに伴い、佐藤明氏、村澤琢己氏、金邊浩康氏、加藤裕之氏も本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役全員（3名）は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、事業年度の変更に伴い、本定時株主総会において選任される監査役の任期は平成31年3月開催予定の第63回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|---|---|-----------------|
| 1 | ※ おのつか しげる 小野塚 茂 (昭和27年10月14日生) | 昭和62年7月 当社入社 平成12年9月 当社東京事業所製造部長 平成17年9月 当社東京支店生産管理部長 平成19年9月 当社東京支店支店長代理 平成21年4月 当社開発技術センター長 平成22年9月 当社海外部生産担当部長 平成24年10月 当社海外部顧問 平成26年10月 当社海外部海外製造シニアアドバイザー（現任） | 株 10,600 |
| 2 | えん どう かつ ひろ 遠 藤 克 博 (昭和30年1月18日生) | 昭和53年4月 東京国税局入局 平成15年7月 国税庁税務大学校研究部教授 平成18年7月 東京国税局調査第一部主任国際税務専門官 平成20年8月 遠藤克博税理士事務所代表（現任） 平成22年6月 ローランド・ディー・ジー・（株）社外監査役（現任） 平成23年11月 当社社外監査役（現任） 平成26年1月 イーコンサルティング（株）代表取締役（現任） 平成27年4月 青山学院大学大学院客員教授（現任） 平成27年6月 明治海運（株）社外監査役（現任） | — |
| 3 | ※ こも だ まさ あき 菰 田 当 昭 (昭和23年8月20日生) | 昭和46年4月 丸三証券（株）入社 昭和62年4月 同社高津支店長 平成9年2月 同社本店法人一部長 平成16年3月 同社法人本部部長 平成16年6月 （株）イーストンエレクトロニクス（現（株）ルネサスイーストン）社外常勤監査役（現任） | — |

- (注) 1. ※は新任監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、遠藤克博氏と会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、本総会において同氏が再任された場合には、本契約は継続となります。また、菰田当昭氏が本総会において選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 遠藤克博、菰田当昭の両氏は、社外監査役の候補者であります。また、遠藤克博氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。なお、菰田当昭氏につきましても、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 遠藤克博氏は、税理士としての税務及び会計に関する専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
6. 菰田当昭氏は、証券会社で培われた専門的な知識・経験等を当社の監視体制の強化にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数（3名）を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

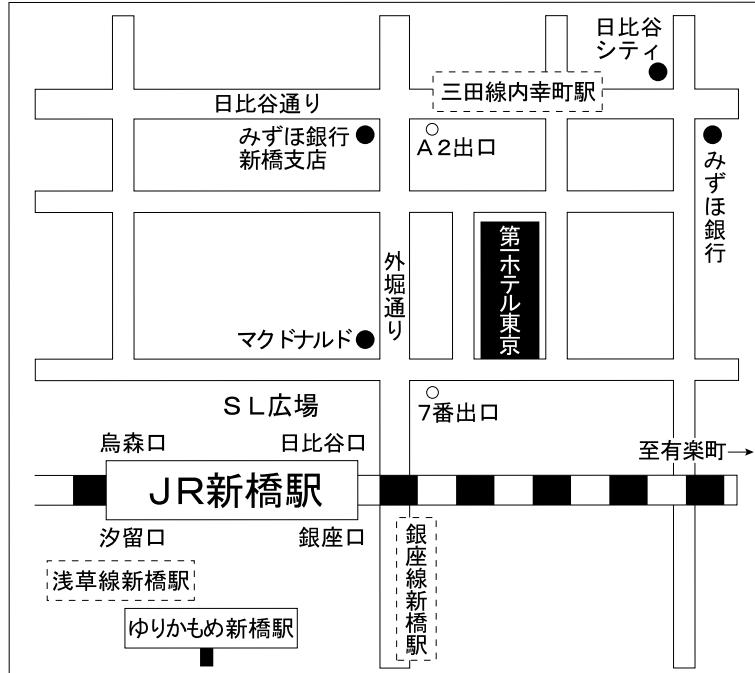
| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-----------------------|---|----------------------------|
| 飯塚貴規 (昭和50年1月13日生) | 平成13年12月 司法書士登録 平成14年2月 原田司法書士事務所パートナー 平成18年2月 飯塚松田司法書士事務所開設 平成19年3月 司法書士法人飯塚松田事務所設立（現 司法書士法人飯塚リーガルパートナーズ）代表社員（現任） 平成19年8月 アイナレッジ（株）監査役（現任） | 株 — |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯塚貴規氏が社外監査役に就任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。
3. 飯塚貴規氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。
4. 飯塚貴規氏は、過去に会社の経営に直接かかわったことはありませんが、司法書士法人の代表社員としての企業法務における知識と実務経験を有しており、監査業務を適切に遂行していただけると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場のご案内

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」
電 話 03-3501-4411 (代表)



- JR線・東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩2分
- 都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩3分
- 都営地下鉄浅草線・ゆりかもめ 新橋駅より徒歩4分

※ JR線・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より地下歩道にて直結（新橋内幸町地下歩道D出口）